

## プレママ・ダイアリ利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、公益社団法人日本産婦人科医会（以下「当会」といいます）が提供する「プレママ・ダイアリ」（以下「本サービス」といいます）の提供条件等について定めたものです。お客様が本規約を承諾されない場合、本サービスの利用を申し込むことはできません。

### （定義）

第1条 本規約において使用する用語の定義は以下の各号に定めるとおりとします。

- (1)サービス利用契約：本規約に基づきお客様が当会との間で締結する本サービスの利用に関する契約
- (2)本会員：当会とサービス利用契約を締結されているお客様
- (3)参加医療機関：本サービスに参加し、本サービスを通じて本会員への情報提供を行う医療機関
- (4)アプリ：当会が妊産婦向けに提供するスマートフォン用アプリ「プレママ・ダイアリ」

### （サービス内容）

第2条 本サービスは、様々な情報を妊産婦に向けて提供するもので、主に以下のサービスが含まれます。

- (1)本会員に対する妊娠週数に応じた医療機関からのアドバイス情報の提供
- (2)本会員に対する妊娠週数に応じた妊産婦の健康や食事・運動等に関する情報の提供
- (3)本会員が入力した食事や運動の内容に対する栄養士からのアドバイスやコメントの提供
- (4)本会員の妊娠中の体重変化を表示する体重管理グラフ機能の提供
- (5)本会員のメンタル面での健全性をチェックするメンタルヘルス診断サポート
- (6)本会員が妊産婦の必需品を割安で購入できるお得情報の提供
- (7)本会員向けに配信したコンテンツ（バックナンバー）や入力済情報の参照

### （自動付帯サービス）

第3条 本サービスにおいては、第2条に定めるサービス内容に加え、第9条ないし第11条に定められる以下のサービスを申し込む権利が自動的に付帯されます。

- (1)妊娠糖尿病と診断された本会員に対する、妊娠糖尿病の改善に寄与しうる物品・サービスの提供（1回のみ申請可能）

### （出産に伴う一部サービスの終了）

第4条 本会員がアプリを通じて出産を申告した時点で、第2条に定めるサービスの内、(1)～(3)、及び第3条に定める自動付帯サービスの提供は停止します。

### （申込条件）

第5条 本サービスの利用申込みを行うには、以下の条件に合致している必要があります。

- (1)妊娠しており、妊娠週数が15週6日までであること。
- (2)第8条に定める利用環境を保持すること。

### （申込手続）

第 6 条 本サービスの利用を希望するお客様（以下「申込希望者」といいます）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当会の定める一定の情報（以下「申込事項」といいます）を当会の定める方法で当会に提供することにより、当会に対して、本サービスの利用の申込みをすることができます。

2 申込希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入・提出した上で、参加医療機関に対して、記入済の申込用紙の提出と共に、本サービス利用料 3,000 円（消費税込）を支払うことで、本サービスの利用を申し込むものとします。

3 参加医療機関は、当会の基準に従って、前 2 項に基づいて本サービスの利用申込みを行った申込希望者の本会員登録の可否を判断し、これを認める場合には、申込書類の控えを交付します。

4 前項に定める申込書類の控えの交付時をもって、サービス利用契約が、本会員と当会との間で成立するものとします。

5 申込希望者は、当会の責めに帰すべき事由による場合を除き、理由の如何を問わず、本会員登録の申込みを撤回することはできません。

6 当会は、申込希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、本会員への登録及び再登録を拒否することがあり、また、その理由について一切開示義務を負いません。

(1) 当会に提供した申込事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

(2) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

(3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当会が判断した場合

(4) 申込希望者が過去当会との契約に違反した者又はその関係者であると当会が判断した場合

(5) 第 14 条に定める措置を受けたことがある場合

(6) 第 5 条の申込条件を満たさないと当会が判断した場合

(7) その他当会が本会員登録を適当でないと判断した場合

#### (アプリのダウンロード)

第 7 条 サービス利用契約が成立した後、サービス紹介チラシに記載された方法に従い、ご自身でアプリをダウンロードする必要があります。

2 本会員は、本サービス利用開始後速やかに、アプリを通じて、生年月日や出産予定日等、アプリで定める項目を入力するものとします。

3 本サービスの利用に際し発生する通信料は、本会員が負担するものとします。

#### (利用環境の整備)

第 8 条 本サービスは、以下のスペックを満たすスマートフォン OS において提供されるものとします。

(1) Android ver4.0 以上

(2) iOS 7.0 以上

2 当会の都合により、第 1 項のスペックは変更されることがあります。

3 前項に定める本サービス対応 OS、その他これらを利用するためのソフトウェア及び通信手段（以下「機器等」といいます）は、本会員の責任と費用において準備するものとし、当会は、機器等の不具合等

による本サービスの利用障害については、一切のサポートを行わず、また、本サービス利用料の返金をしません。

#### (お役立ちサポートの提供条件)

第9条 当会が第3条に基づき本会員に提供するお役立ちサポートの内容は以下のとおりです。

- (1)対象期間 プレママ・ダイアリへの利用申込日当日から、出産まで
- (2)提供条件及び内容 当会は、本会員が妊娠糖尿病と診断されたことについて、本会員から第10条第4項の期間内に申告があった場合に、本会員に対し、当会が定める条件の下、妊娠糖尿病の改善に寄与しうる物品・サービス等を提供します。

#### (お役立ちサポート申込み方法)

第10条 本会員は、お役立ちサポートを受けることを希望するときは、アプリ内に定める方法により申込みを行うものとします。

- 2 当会は、お役立ちサポートの申込み受付時に、申込み内容の確認のため、各種確認書類（妊娠糖尿病と診断された際の検査結果、本人確認書類等）の写しの提出を本会員に対して求めることができます。
- 3 当会は、お役立ちサポートの申込み内容の確認等のため、本会員について、医療機関等に事実の確認をすることができ、この場合、本会員は、これに必要な範囲において、許諾等の協力をするものとします。
- 4 第1項に基づくお役立ちサポートの申込みは、出産までの期間に限り行うことができます。申込みの際の申告内容若しくは書類の不備等による再申告又は再提出の必要がある場合であっても、上記期間の延長はないものとします。そのため、本会員は、審査完了までの期間を考慮の上、余裕をもってお申込みください。
- 5 当会は、本会員が以下の各号のいずれかに該当する場合は、お役立ちサポートの提供を拒絶することがあり、また、その理由について一切開示義務を負いません。
  - (1)第9条第1号の対象期間前に本会員が糖尿病または妊娠糖尿病と診断された場合
  - (2)本条第1項ないし第4項の定めを違反した又は従わなかった場合
  - (3)第6条第6項各号に準じる事由がある場合

#### (物品・サービスの提供)

第11条 当会は、前条に基づき本会員からお役立ちサポートの申込みを受けた場合は、申告内容を審査し、お役立ちサポートの対象となると判断した場合は、本会員が指定した物品・サービスを本会員に対し提供します。

- 2 当会がお役立ちサポートの対象と判断した場合は、第2条に定めるサービスの内、(3)の提供は停止します。

#### (権利帰属)

第12条 本サービスに関する知的財産権は、すべて当会又は適法な権利者に帰属しているものであり、本会員が利用するにあたり、本会員に対して、当会又は適法な権利者の有する本サービスに含まれる知的財産権の利用を許可するものではありません。

### (本会員からの解約申出)

第 13 条 本会員は、サービス利用契約の解約を希望するときは、アプリを通じ、当会運営事務局に対して申出をすることで、サービス利用契約を解約することができます。

2 ただし、いかなる理由による解約においても、サービス利用料の返金はいたしません。

### (本会員登録抹消等)

第 14 条 当会は、本会員が以下のいずれかに該当した場合、何ら催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、本会員登録を抹消し、又はサービス利用契約を解除することができるものとします。

(1)本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2)申込事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3)支払停止若しくは支払不能となり、又は民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(4)10 ヶ月以上本サービスの利用がない場合

(5)当会からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 60 日間以上応答がない場合

(6)第 6 条第 6 項各号に該当する場合

(7)その他、当会が本サービスの利用、本会員としての登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないとして判断した場合

2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、本会員は、当会に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当会に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3 当会は、本条に基づき当会が行った行為により本会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

### (本サービスの停止)

第 15 条 当会は、以下のいずれかに該当する場合には、本会員に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

(1)本サービスにかかるコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合

(2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

(3)地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(4)その他、当会が停止又は中断を必要と判断した場合

2 当会は、本条に基づき当会が行った措置に基づき本会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

### (本サービスの変更・終了)

第 16 条 当会は、当会の都合により、当会が適当と判断する方法により事前に本会員に周知又は通知することにより、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができるものとします。

2 当会は、本条に基づき当会が行った措置に基づき本会員又は本会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

### (保証の否認及び免責)

第 17 条

- 1 当会は、本サービスが本会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性等を有すること、本会員による本サービスの利用が本会員に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 2 当会は、当会による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、本会員が本サービスについて送受信したメッセージ又は情報の削除又は消失、本会員の登録の抹消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関して本会員が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 3 前項その他当会の損害賠償責任を免責する規定にかかわらず何らかの理由により当会が責任を負う場合であっても、当会の責任は、当会の過失による債務不履行又は不法行為により本会員に生じた責任のうち、現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、かつ、過去 12 ヶ月間に本会員が当会に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
- 4 本サービスに関連して本会員と他の本会員又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当会は一切責任を負いません。

#### (秘密保持)

第 18 条 申込希望者及び本会員は、本サービスに関連して当会が秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当会の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

#### (お客様情報の利用)

第 19 条 当会は、本サービス及びお役立ちサポートの提供にあたり次の個人情報（当該情報により又は他の情報と照合することにより、個人を識別し得る情報をいいます）を収集します。

(1)氏名

(2)生年月日

(3)物品送付先住所・電話番号

(4)メールアドレス

(5)その他本サービス及びお役立ちサポートへの登録・提供に関して、申込希望者又は本会員が、当会、産科医療機関又は業務委託先等に対して提供した情報

2 前項に定める個人情報は、以下の目的に使用します。以下に定める目的の範囲外で利用する場合は、ご本人による事前の同意の下に行います。

(1)本サービス及びお役立ちサポートに関する登録の受付、本人確認、利用料金の計算等本サービス及びお役立ちサポートの提供、維持、保護及び改善のため（保険会社への個人情報の伝達及びメンタルヘルスサポートの診断結果の医療機関への伝達を含みます）

(2)本サービス及びお役立ちサポートに関する案内、問い合わせ等への対応のため

(3)本規約等に違反する行為に対する対応のため

(4)本規約等の変更などを通知するため

(5)上記の利用目的に付随する利用目的のため

3 当会が収集した個人情報は、第 2 項に定める目的に必要な限りにおいて、本サービスの運営委託企業、参加医療機関、保険会社へ提供します。当会は、本人の許可がある場合及び個人情報保護法その他法令上第三者への提供・開示が許される場合を除き、第三者に個人情報を開示又は提供することはありません。

ません。但し、次に掲げる場合はこの限りではありません。

(1) 当会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合

(2) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

4 当会は、身長、体重等本会員自らが本サービスに登録した本会員情報及び本会員が入力する食事・運動・アンケート回答等のデータを以下に活用することがあります。

(1) 当会又は提携企業等第三者の広告、サービス等に関する案内の送信又は配信

(2) 当会による学術的研究

#### (本規約の変更)

第 20 条 当会は、本規約を変更できるものとし、これを変更した場合には、速やかにインターネット上で公表し（公表 URL：<http://premamadiary.jp/kiyaku>）、その内容を通知するものとします。当該変更内容の公表又は通知後、本会員が本サービスを利用した場合又は当会の定める期間内に本サービスの利用停止の手続を採らなかった場合には、本会員は本規約の変更に同意したものとみなします。

#### (連絡／通知)

第 21 条 本サービスに関する問い合わせその他本会員から当会に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当会から本会員に対する連絡又は通知は、当会の定める方法で行うものとします。

#### (サービス利用契約上の地位の譲渡等)

第 22 条 本会員は、当会の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

#### (誠実協議)

第 23 条 本規約に定めがない事項及びサービス利用契約の解釈が問題となる場合、誠実に協議の上これを解決するものとします。

#### (管轄裁判所)

第 24 条 サービス利用契約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。

附則 本規約は、2015 年 6 月 1 日より効力を発するものとします。

以上  
公益社団法人 日本産婦人科医会